

「議案第16号 令和8年度奈良市一般会計予算」の組み替えを求める動議

「議案第16号 令和8年度奈良市一般会計予算」について、市長は別紙のとおり組み替えを行い、再提出されることを要求します。

令和8年3月24日

予算決算委員長 道 端 孝 治 様

提出者

予算決算委員 北 村 拓 哉

同 白 川 健 太 郎

同 山 口 裕 司

同 山 本 直 子

(別紙)

長引く物価高騰や、格差と貧困の拡大が進み、市民の暮らしが疲弊しきっている下で、新年度予算は何よりも、地方自治体の一番の役割である「住民福祉の増進」の立場に確固として立ち、市民生活応援を最優先にするものでなければなりません。

今定例会に提案されている26年度一般会計当初予算は、対前年度比277億1185万円増、過去最大規模の1950億円となり、その中には、防災・減災対策の関連経費、12月定例会で予算がカットされた中学校体育館等への空調整備費や、過重となっている教員の負担でない新たな仕組みに移行し、中学校部活動における子どもの活動機会を保証するための関係予算、また、中学校給食の無償化継続や小学校給食の保護者負担軽減および食材調達に関する経費、学校施設を含む公共施設の空調設備のメンテナンスや修繕、更新に関する費用、生活保護利用世帯へのエアコン購入助成の新設、高齢者補聴器購入助成の継続経費、バス停ベンチ整備費など、我が党も要望してきた切実な願いが一定反映された内容もある一方、リニア中央新幹線中間駅誘致事業には聖域のように予算計上が続いています。

「リニア新駅誘致推進経費」は2012年のリニア推進室設置以降、毎年経費を計上し、26年度予算も含めた累計予算額は1億578万2千円に達し、莫大な市税が投入され続けています。

リニア建設事業は、工事の影響でこの間、水位の低下や異常出水、人体に有害な気泡が発生するとともに、トンネル労災事故や大深度地下のシールド工法による陥没事故などが相次ぎ、昨年10月には、リニア新幹線工事現場のほぼ直上の道路の交差点の地面が、最大13センチ、幅約10メートルも隆起し、その原因がリニア工事にあることをJR東海も認めました。リニア工事の度重なる事故は、地下深く掘る工事の難しさを示しており、南アルプストンネル静岡工区も掘削工事に着手できていません。しかもJR東海は、事実上開業時期さえ示せない事態になっており、総工費が当初見込みの約2倍の11兆円に膨らむ見通しを昨年10月に明らかにし、公的資金投入で国民負担が増大する恐れが大きくなっています。

超電導で走行するリニアは、新幹線の約4倍の電力を消費すると言われており、気候危機の打開にも逆行します。リニア建設事業が大きく行き詰まり、未解決の問題が山積している下、その建設を前提とした駅誘致事業に、前例踏襲で、市民の税金投入し続けることは抜本の見直しが必要であり、リニア事業とともに中間駅誘致事業は中止すべきです。

少子化対策として「出会い・結婚支援事業経費」が計上されています。事業の効果や正当性を検証することが問われるとともに、行政として、低賃金や不安定雇用など結婚に展望を持たない根本的要因への対策を打ち出すことこそ必要です。

新年度予算には、若草中学校区学校規模適正化計画に関する費用が計上されています。今定例会開会日の本会議で、同計画に関する請願第1号が可決されましたが、当事者である児童・保護者・地域住民との合意形成がなされないまま、同計画が、教育委員会によって、一方的かつ拙速に進められていることが、請願審査を通じて明らかとなりました。

請願書に記されているように、統廃合されようとしている当事者が、対話と相互理解に基づく議論を徹底し、納得可能な合意形成を強く求め、そのプロセスにおいて真摯な再検討を望んでおられることを、同計画の関連予算への態度として十分踏まえることが必要です。

現在、鼓阪小学校・佐保小学校の統廃合が決定していないにも関わらず、それを前提にした、閉校記念品や閉校記念誌などの「学校規模適正化推進経費」は予算化すべきではありません。

鼓阪小保護者対象に教育委員会が実施したスクールバスに関する説明会において、保護者から提起された、通学路、停留所、ダイヤ、渋滞、荷物、トイレ、乗り遅れ時対応、利用対象、公平性、情報公開など実行段階の課題が解決していない現状において、「遠距離通学児童生徒通学対策経費」を予算化することも妥当でなく、この予算が独り歩きすれば、行政への保護者の不信を一層増幅させることになりかねません。

また、「佐保バンビーホーム建設事業」として、学校統廃合を前提にした整備と一体に、老朽化した佐保バンビーホームの解体・移築に関する設計委託費が予算措置されています。統廃合が決定していない下で、この費用も妥当でなく、バンビの施設更新は必要ですが、その在り方は今後の推移を見て検討すべきです。

25年度予算に続き、26年度予算でも「佐保小学校校舎建設事業」が予算計上されています。これは、債務負担行為の限度額オーバー分の校舎解体費の大部分や外構工事を別年度に回す計画に変更し、その分を27年度に予算提案し工事を分割して進めるやり方を前提に、26年度充当分を予算化しようするものです。

我が党が何度も指摘した通り、こうしたやり方自体、債務負担行為の事業限度額設定の予算審議や議決の意味を失わせる前例のない行為であり、大問題であることを重ねて指摘するものです。校舎の一部解体、新校舎建設の着工で、校舎利用の制約やグラウンド使用の制限など、工事や学習環境への影響が続く下、佐保小校舎建設等の事業は進めざるを得ませんが、鼓阪小学校の統合とは切り離すことが必要です。

「学校給食事務経費」において、東部地域学校給食調理・配送業務委託として、令和8年度～18年度という11年間の長期期間、限度額は5億1800万円とする債務負担行為設定の提案がされています。また東部地域の小・中学校7校、調理場、教育委員会間の調整と、調理場及び学校の衛生管理を行う管理栄養士を任用するための費用も予算措置されています。

東部地域7校の学校給食を、教育委員会は、27年度から、民間事業者の施設の調理場1

か所で、同事業者が一括して調理し7校へ一括配送する民間委託をしようとしていますが、本市では、学校給食に関してこのような民間委託は過去に例がありません。分科会での質疑を通じて、これまでの直営から方針変更を決定するまでに、当事者である保護者らと協議が行われていないこと、また事業者が調理・配送業務の継続が困難になった場合、現時点で給食提供の代替を100%確約する担保がないことも明らかとなりました。

東部地域の学校給食を維持する方法は、今回の変更案以外に皆無なのか。都祁学校給食センターの耐震化をなぜこれまで放置してきたのか。東部地域は自校調理方式の市の方針から乖離し、置き去りにされていくのかなど、保護者から出されている声はもっともなものです。当事者である保護者に対して、変更を決定事項として一方的に伝達するようなやり方でなく、保護者に行政が持つ情報を説明した上で、給食を維持する方策についての意見やアイデアも聞き取り、説明にとどまらない実質的な対話を実施し、高い支持が得られる結論に至るまで継続的な協議を重ね、そのための時間を確保し、透明なプロセスを通じて方針を決定するという道筋のもとで結論を得ることが必要です。

東部地域の将来像に関して、本年2月に奈良市東部振興計画（素案）が示され、今後市民や議会での議論も行われていく中で、今回の予算によって今後の東部地域の給食提供の将来にわたる枠組みを先に固定化するのは妥当でなく、東部振興計画の議論と平行して、給食提供の在り方も含め、当事者・関係者との協議を徹底して行うべきです。

また「温泉施設整備事業」として、月ヶ瀬温泉施設改修に関する費用も新年度予算に計上され、同改修は東部振興計画（素案）にも項目としてあがっています。老朽化したボイラーの更新が必要ですが、薪ボイラーを同時に整備することの必要性や効果、影響について十分な議論がなく、設計委託業務とボイラー等整備工事を同時に予算化することも妥当ではありません。東部振興計画の議論と平行して、ボイラー更新をどのように行うのがよいか、温泉施設の指定管理者とも十分協議した上で設計することが必要です。

「移住支援経費（子育て移住・定住応援補助金事業）」は、現在進めている定住促進経費の効果検証をさらに行った上で、新たな補助金が必要か否か判断すべきです。

新年度予算に新たに盛り込まれた「生活保護利用世帯へのエアコン購入助成」は、市民の声の高まりや社会的要請を踏まえた重要な施策ですが、1世帯5万円を上限とする助成金では、物価高騰が続くなか、購入の後押しには実質的にならず、せめて10万円とすべきです。

また12月定例会で予算カットされた「子ども医療システム改修経費」を新年度予算に再計上し、関係業者と改修を進めるための協議を継続して行い、未就学児医療費一部負担金の無償化方針を揺るがず打ち出すことを、少なくない市民が期待しています。

以上のことから、一部事業に係る歳出予算を減額し、そのうち一般財源に当たる部分を福祉施策に係る事業の財源に充てるため、以下のとおり、2323万円を組み替えるべきと考えます。

(1) 総務費のうち以下の内容で17,190千円減額する。

- 企画費 【その他】企画調整事務経費3,000千円
 (リニア新駅誘致推進経費)
- 【その他】企画調整事務経費640千円
 (リニア建設促進奈良県期成同盟会負担金経費)
- 【新規的】定住促進経費13,550千円
 (移住支援経費(子育て移住・定住応援補助金事業))

(2) 民生費のうち以下の内容で1,018千円減額する。

- 児童福祉費 【その他】少子化対策推進事業経費1,018千円
 (出会い・結婚支援事業経費)
 (※国庫支出金678千円は歳入から減額する)

(3) 教育費のうち以下の内容で5,700千円減額する。

- 教育総務費 【新規的】学校規模適正化推進経費4,500千円
 (学校規模適正化推進経費)
- 【新規的】遠距離通学児童生徒通学対策経費1,200千円
 (遠距離通学児童生徒通学対策経費)

(4) 民生費のうち以下の内容で23,230千円増額する。

- 生活保護費 【新規的】生活保護受給世帯生活環境改善経費19,710千円
 (生活保護受給世帯エアコン購入助成経費)
- 児童福祉費 【その他】子ども医療費助成経費3,520千円
 (子ども医療費助成経費)